

検査科



生化学分析装置

検査科について

検査科は、「1. 正確で信頼できる検査データの報告 2. 病める人の立場に立つ細やかな対応 3. 臨床検査についての研鑽」を基本方針として、平成4年の開院と同時に、検体検査と生理機能検査を臨床検査技師2名で開始しました。診療科のニーズに答え、検体検査では、生化学自動分析装置および自動血球計数 / 白血球分類装置を導入し、検査システムをオンライン化して検査データ管理も取り入れました。生理機能検査では、脳波検査、心電図検査、肺機能検査および聴力検査を実施しました。また、平成28年にはうつ症状の鑑別診断補助に有用な光トポグラフィー検査を開始しました。

種々分析装置、検査システムの更新を順次行うと共に、検査時間の短縮および効率化を図り、検査結果の迅速な報告につなげてきました。また平成20年の病院情報システム（オーダリングシステム）の導入により検査結果をリアルタイムに報告でき、外来患者さんの待ち時間短縮に貢献しました。また、外注項目であった甲状腺機能検査、脂質検査も院内で測定できるように整備し、院内検査実施率の向上を果たしてきました。

検査について詳しく説明した「検査案内」を作成し、診療報酬情報を随時提供し、医療従事者に向けての情報発信も行っています。

院内の医療安全対策、感染管理対策に関しては、令和2年以降は、新型コロナウイルス感染症に対応するため院内各部署とともに検査体制やマニュアル作成などこれまで以上に協力し対策を進めてきました。

今後も、県立病院としてより良い精神医療サービスを提供できるよう、検査科は診療支援に努めて行きます。

技師長 大内 好美

栄養指導科



調理機器



温冷配膳車



美味しい食事提供、正しい食習慣の確立を目指して

平成4年（1992年）の開設と同時に病院給食が開始となり、翌年にはデイケア通所者への昼食の提供が始まりました。当時は、本館1階に厨房があり保温食器を用いて適温給食に努めていました。平成25年（2013年）には医療観察法病棟が開棟し、その1階に厨房が移転し、それと同時に温冷配膳車による配膳を開始しました。

献立は手作りを基本にし、季節を感じ取っていただけるよう年間20回程度の行事食を提供するとともに、大量調理施設衛生管理マニュアルに則った独自の衛生管理体制を整え、安全安心の食事提供に努めています。



開設当時は病名別の栄養管理を行っていましたが、平成14年（2002年）には成分栄養管理に変更し現在の食事規約の基を作成しました。

平成18年（2006年）に栄養管理実施加算が新設され、管理栄養士は病棟に出向くことが増えました。病態に合わせた食事を提供することで疾病の早期回復につなげられるよう、また患者にその食事の意義を伝えられるよう努めています。

栄養指導は開設当初より継続して行っており、入院、外来の患者を対象に食生活の改善をサポートしています。食事に関する悩みがある場合には気軽に相談していただけるような管理栄養士を目指し、皆様の健康づくりにお役にたきたいと思っています。

栄養士長 山元 喜代子

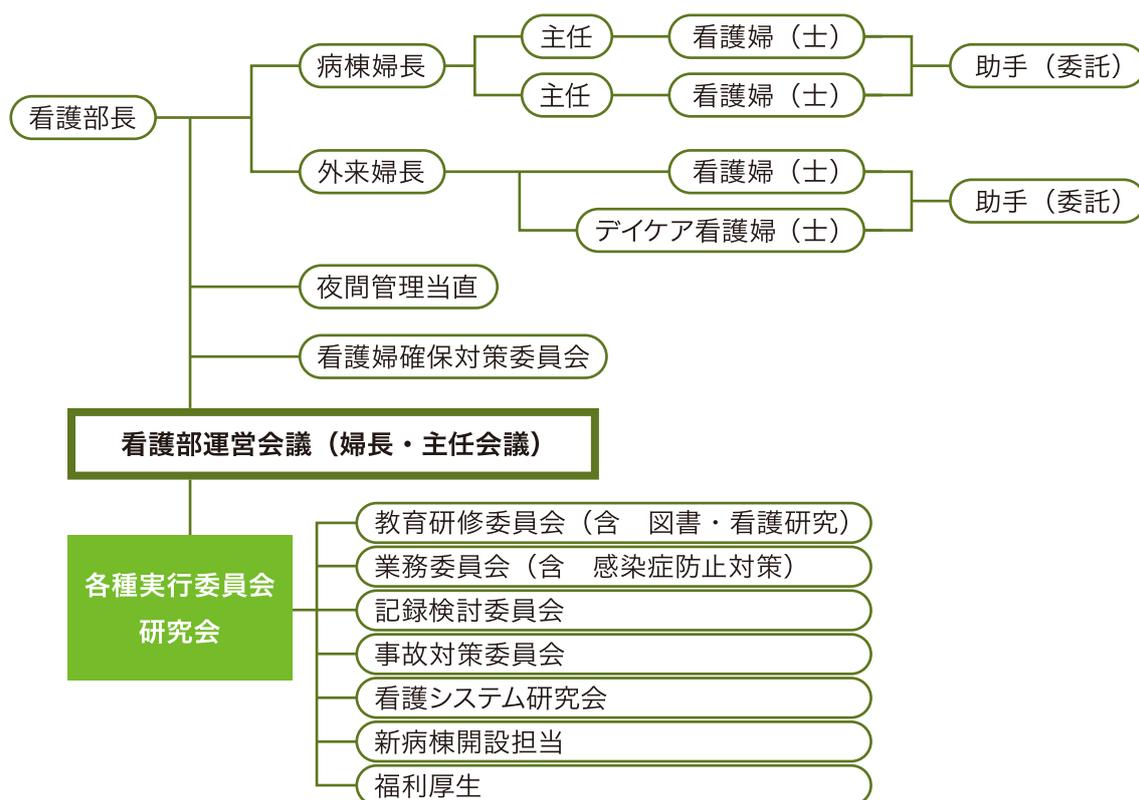
看護部

看護部のあゆみ

組織

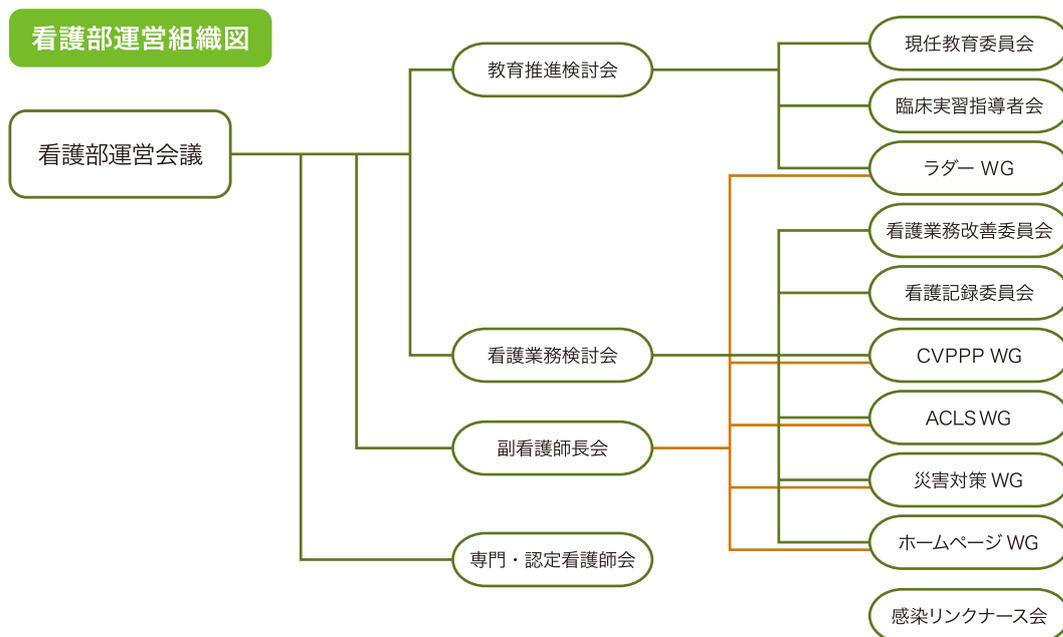
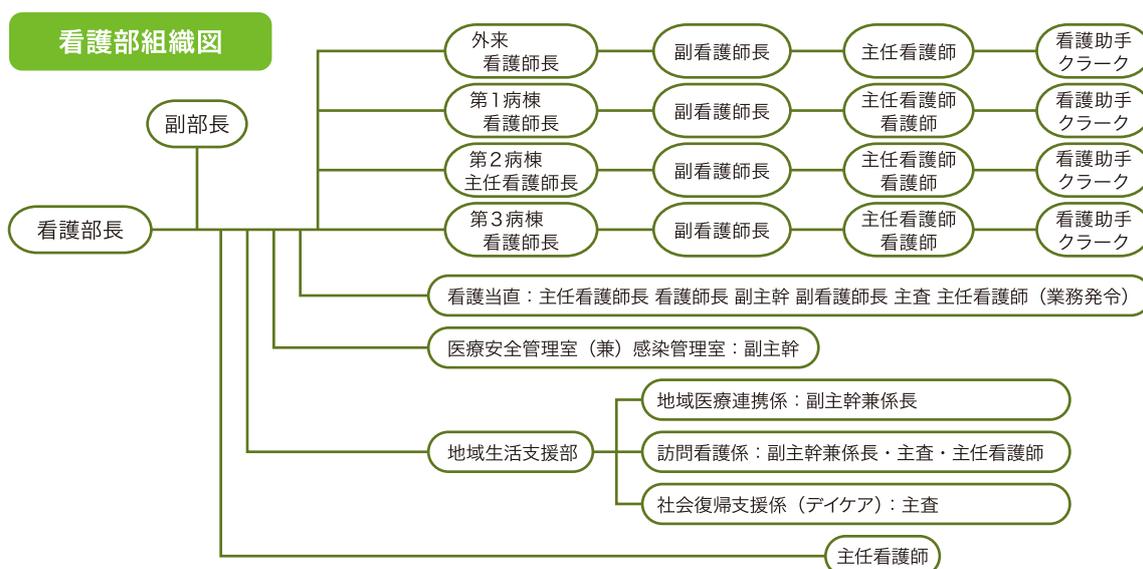
平成元年、精神保健総合センター開設準備室に看護師2名が配置され、開設準備が始まりました。翌年度には新卒看護師7名と既卒看護師2名が採用され、準備期間の3年半で41名の看護師が確保されました。準備期間中は、県内外の他施設で研修を受ける者、準備室での準備を進める者とそれぞれの場所に分かれて過ごし、全員が開設前の新しい建物内で揃ったのは開設1か月前でした。平成4年9月に診療業務を開始し、看護部は外来と第1病棟（50床）の2看護単位でのスタートとなりました。初年度は「予防から治療、社会復帰までのあらゆる精神保健問題に対し、個々の患者さんの人間性を尊重しながら、常に変化する社会のニーズに応えた看護を提供することで、地域社会に根ざした全人的な患者中心の看護をめざす」ことを掲げ、全員参加の組織づくりを謳い、看護スタッフ全員が各委員会のいずれかに属して役割を担いました。

【開設当初の看護部組織】 看護婦（士）41名（平均年齢28.7歳）



平成5年5月に第2病棟、平成25年11月に第3病棟（医療観察法病棟）を開設し、30周年を迎える令和4年度は、地域生活支援部、医療安全管理室の配属も含めて定数97名となり、開設当初の2倍以上の看護師が、それぞれの部署で力を発揮しています。

【令和4（2022）年度の看護部組織】看護師100名（平均年齢41.3歳）



人材育成・看護実践

開設当初より、院内・外の研修や看護研究発表会への参加を積極的に行ってきました。平成28年に日本看護協会から「看護師の臨床ラダー（日本看護協会版）」が公表されたことに伴い、県立3病院共通のキャリアラダーの見直しが行われました。平成30年度から当センターにおいてもキャリアラダーシステムの運用を開始し、現在も修正しながら、精神科医療領域での看護実践能力を高めるとともに、全国水準の看護実践能力の育成も目指して教育に取り組んでいます。

平成18年度には、日本精神科看護技術協会認定の精神科認定看護師資格を1名が取得、平成23年度には、精神看護専門看護師資格を1名が取得し、開設30周年を迎える令和4年度現在、専門看護師1名、認定看護師4名が在籍しています。その他にも、CVPPPインストラクター・トレーナー、ACLS インストラクターなども育ち、活躍の場は院外にも広がってきています。

平成6年度から看護学生の実習受け入れを始め、令和4年4月現在では4校の臨地実習を受け入れています。加えて、日本精神科看護協会認定看護師の実習受け入れや、精神看護専門看護師認定の実習も受け入れ、自施設だけでなく看護師全般の能力向上にも寄与しています。

県内唯一の公立精神科病院として、政策医療に携わる中では、医療機関以外とも連携して事業を進めていくこともあります。また、この30年の間には、いくつかの大きな災害がありました。その際には、被災地に赴き、DPATとして活動してきました。

開設当初から大切に続けている看護は受け継ぎ、新たなニーズに応える看護実践ができるよう成長し続ける看護組織でありたいと思っています。

～「看護の日」各病棟展示より～

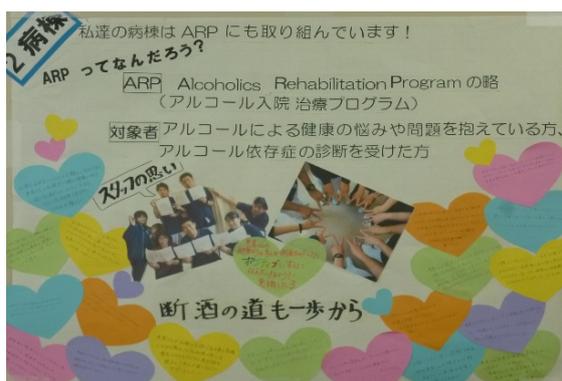
外来



1 病棟



2 病棟



3 病棟



看護部長 大塚 喜久江

医療安全管理室



医療安全管理 事故のない医療を目指して

平成19年医療法の改正において医療機関に対する医療安全対策が条文化・義務化されました。当院では安全で質の高い医療を提供するために、平成13年6月1日より安全担当者が配置されております。平成31年4月1日には医療安全対策室（令和2年4月1日より医療安全管理室に改称）が設置され、安全管理態勢を整備し病院全体で組織的な安全対策を検討することで患者さんに信頼され安心して医療を受けていただけるよう医療安全の推進と啓発を行っています。

現在、医療安全管理室には診療局医師1名（兼務）、医療安全管理者1名（看護師・専従）が担当しております。当室の業務内容は、医療安全体制に関することとして1）医療安全管理指針・マニュアルの作成・改訂、事故発生時の対応など、2）医療安全に関する職員への教育・研修に関すること、3）医療事故防止に関することとしてインシデント・アクシデントレポート収集・統計・分析・対策検討・周知、ラウンド、医療安全週間の取り組みなど、4）医療安全文化の醸成に関すること、5）医療安全に関する定期的な委員会の運営を行っており、またアクシデント発生時には臨時に委員を招集しアクシデントの解析やその後の対処の妥当性を含めて検討しております。

精神科医療の専門性を念頭に置き、医療経済を取り巻く状況、県民ニーズの多様化等めまぐるしい社会的変動のなか患者さんを中心とした質の高い医療と安全文化の構築に努めてまいります。

医療安全管理室長 野口 俊文